

第2章 計画の基本的な考え方について

1 基本理念

「関市次世代育成支援対策地域行動計画」は、子どもが健やかに元気に成長できるよう、子どもが何を求めているのか、子どもにとって何が必要なのかを考え、子どもたちの権利が尊重される子育て支援社会を構築していきます。

また、子育ての出発点は家庭であることから、家庭において愛情と責任ある子育てを実践し、親子がともに成長しながら、子育てに対する喜びを実感することができるよう、地域、学校、保育所など社会全体ですべての子育て家庭を支援していくことが大切です。

さらに、子どもは家庭から社会へと歩み出し、やがては次世代の親へと成長していきます。その過程の中で様々な体験や経験を重ねることで、子育ての意義について理解を深めることができる豊かな心の育成を支援します。



人、緑豊かな自然、良き歴史などとのふれあいを通じて子どもの笑顔が輝き、さらにみんな子育てを支えていくまちづくりを進めます。



2 基本的な視点

国は、「策定指針」の中で、この計画の策定にあたっての「基本的な視点」として下記の9項目をあげています。

本市においても、この「基本的な視点」を十分に踏まえながら計画を策定します。

① 子どもの視点

子育て支援サービス等により影響を受ける多くは、子ども自身であることから、次世代育成支援対策の推進においては、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮することが必要です。

② 次代の親づくりという視点

次代の親となる子どもが、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取り組みを進めることが必要です。

③ サービス利用者の視点

子育て家庭の生活実態や子育て支援に関わる利用者のニーズも多様化しており、その個別のニーズに柔軟に対応できるように、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取り組みが必要です。

④ 社会全体による支援の視点

次世代育成支援対策は、行政はもとより、事業所や地域社会を含めた社会全体で協力して取り組むべき課題であることから、様々な担い手の協働の下に対策を進めていくことが必要です。

⑤ 仕事と生活の調和の実現の視点（ワーク・ライフ・バランス）

一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会をめざすことが必要です。

⑥ すべての子どもと家庭への支援の視点

次世代育成支援対策は、子育てと仕事の両立支援のみならず、子育ての孤立化等の問題を踏まえ、広くすべての子どもと家庭への支援という観点から推進することが必要です。

⑦ 地域における社会資源の効果的な活用の視点

地域においては、子育てに関する活動を行うNPO、子育てサークル、自治会をはじめとする様々な地域活動団体や主任児童委員・児童委員等、こうした様々な地域の社会資源を効果的に活用することが必要です。

また、児童館、公民館、学校施設等をはじめとする各種公共施設の活用を図ることも必要です。

⑧ サービスの質の視点

利用者が安心してサービスを利用できる環境を整備するためには、サービス供給量を適切に確保するとともに、サービスの質を確保することが重要です。

⑨ 地域特性の視点

次世代育成支援対策においては、地域特性を踏まえて主体的な取り組みを進めていくことが必要です。

【関市次世代育成支援対策地域行動計画において大切にすべき視点】

本市では、以下に示す3つの方向性を行動計画において大切にすべき視点としました。

○子どもの視点・・・子どもが健やかに成長していくためには

子どもが健やかにすくすくと成長していけるためには、その第一歩として「子どもの立場で考える」ことが重要です。

子どもにとっての幸せとは何かを考えるとともに、子どもや若者が豊かな人間性を育み、次代の親を担う者として、子どもを生み育てる喜びや楽しさを理解できるよう、健全育成に取り組みます。



○親の視点・・・親が安心して、ゆとりを持って子育てできるためには

価値観やライフスタイルが多様化している現在において、親が子どもを安心して生み育てていくためには何が求められているのかをしっかりと把握し、多様化するニーズに柔軟に対応することが重要です。そして、すべての子育て家庭が安心して、楽しく子育てできる環境づくりに向けて取り組みを進めます。

また、子育てを通じて親自身も子どもとともに成長していけるよう支援していくことが大切です。



○地域の視点・・・子育てしやすい地域をつくるためには

近年、子どもの社会性や自立性の低下が問題とされていますが、これは、子どもをとりまく家庭や地域社会の機能が弱体化し、人と人とのつながりが薄くなってきていることも一因といえます。

地域社会の一員である子どもが健全に育つためには、家庭はもとより、地域、団体、企業、行政等がそれぞれの役割を担い、連携・協働により、子育てしやすい地域をつくる必要があります。そのために、地域における多様な人材や資源を活用し、社会全体で子どもを育てていくための意識づくりを進めていきます。



3 基本目標

この計画の基本理念の実現に向けて、次の8つの基本目標を掲げ、総合的な施策の展開を図ります。

1 地域における子育ての支援

子育ての基本は家庭であるという考え方の中で、利用者のニーズを踏まえた保育サービスを充実するとともに、子育てに関する情報交換の場や子育て相談などの子育て支援の充実に努め、地域における子育てを支援します。

《基本施策》

- ◇保育サービスの充実
- ◇子育て支援サービスの充実
- ◇子育て支援ネットワークづくり
- ◇児童の健全育成

2 子どもや母親の健康の確保及び増進

乳幼児が心身ともに健やかに成長でき、親が安心して育児できる体制の整備を図るとともに、安全に妊娠・出産できる環境づくりを推進します。また、子どもの頃から望ましい食生活を送れる能力や、睡眠の確保など規則正しい生活習慣を身につけるための取り組みを推進します。そして、思春期保健対策や小児医療体制の充実を図ります。

《基本施策》

- ◇子どもや母親の健康の確保
- ◇食育の推進・睡眠の確保等
- ◇思春期保健対策の充実
- ◇小児医療の充実

3 子どもの健全な心身を育むための教育環境の整備

子どもが自立した豊かな人間性を持った次代の親として成長していくための支援を図ります。さらに、地域の一員として自立した子どもの成長に向けて、地域での教育力の向上に努めます。また、子育てを通して親自身も自己を向上させることができるよう支援していきます。

《基本施策》

- ◇次代の親の育成
- ◇学校の教育環境等の整備
- ◇家庭や地域の教育力の向上

4 子育てを支援する生活環境の整備

子どもを安心して生み育てるためには、住環境や道路交通環境、建築物等の整備や子どもが犯罪等の被害に遭わないようなまちづくりが必要です。

そのため、安全に、安心して子育てできるまちづくりを推進し、子どもや親子が健康的に暮らせる生活環境の整備を推進します。

《基本施策》

- ◇良好な居住環境の確保
- ◇安全な道路交通環境の整備
- ◇安心して外出できる環境の整備

5 職業生活と家庭生活の両立の推進

生活価値観や働くことに対する意識が多様化し、また、男女がともに多様な生き方を選択できるための環境づくりが求められています。

その中で、働きながら安心して子どもを生み育てることができるよう、柔軟な子育て支援を図るとともに、家庭生活と仕事のバランスがとれる働き方の啓発を進めます。

企業に対しても、子育て中の親に対する理解の普及、仕事と子育ての両立支援のための制度の普及を働きかけていきます。

《基本施策》

- ◇男性を含めた働き方の見直し・多様な働き方の実現
- ◇仕事と子育ての両立の推進

6 子ども等の安全の確保

全国的に子どもたちが様々な犯罪の被害に巻き込まれることが多くなっています。

このため、子どもの視点に立った、交通安全対策や防犯対策を行政、地域、学校等が連携して、犯罪等の防止に配慮したまちづくりを進めます。

《基本施策》

- ◇交通安全教育の推進
- ◇犯罪等の被害防止活動

7 要支援児童への対応等きめ細かな取り組みの推進

少子化や核家族化の進展に伴い、隣近所との関わりが薄れ、子育てについて助言を受けられる機会も少なくなっている傾向があります。このような中で、母親への育児負担が増え、子育て家庭の育児の孤立化が進み、育児不安や子どもの発達に関する相談が増えています。

このため、すべての子育て家庭を支援する考えに基づいたうえで、特に支援が必要な児童やその家庭へのきめ細かな対応に取り組みます。

《基本施策》

- ◇児童虐待防止対策の充実
- ◇ひとり親家庭等への支援の推進
- ◇障がい児施策の充実

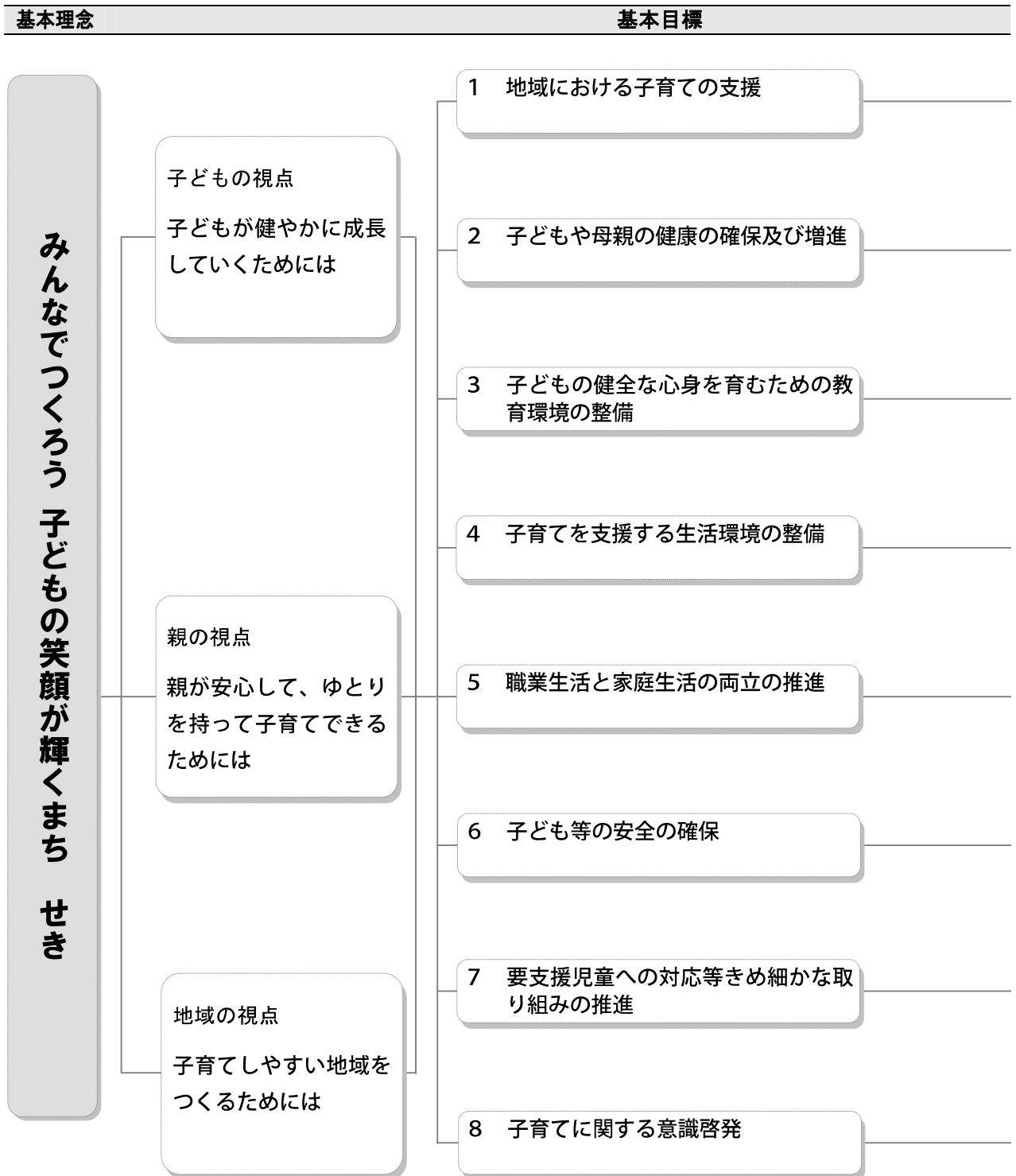
8 子育てに関する意識啓発

子どもを健やかに生み育てることを個人や家庭だけの問題として捉えるのではなく、地域社会全体の問題として議論されるように次代の社会の担い手を育てる重要性等を再認識し、地域社会全体で子育てを支援するための意識啓発を進めます。

《基本施策》

- ◇少子化、子育てに関する意識啓発の推進

4 計画の体系



施 策

- 1) 保育サービスの充実
- 2) 子育て支援サービスの充実
- 3) 子育て支援ネットワークづくり
- 4) 児童の健全育成

- 1) 子どもや母親の健康の確保
- 2) 食育の推進・睡眠の確保等
- 3) 思春期保健対策の充実
- 4) 小児医療の充実

- 1) 次代の親の育成
- 2) 学校の教育環境等の整備
- 3) 家庭や地域の教育力の向上

- 1) 良好な居住環境の整備
- 2) 安全な道路交通環境の整備
- 3) 安心して外出できる環境の整備

- 1) 男性を含めた働き方の見直し・多様な働き方の実現
- 2) 仕事と子育ての両立の推進

- 1) 交通安全教育の推進
- 2) 犯罪等の被害防止活動

- 1) 児童虐待防止対策の充実
- 2) ひとり親家庭等への支援の推進
- 3) 障がい児施策の充実

- 1) 少子化、子育てに関する意識啓発の推進